



第12回

定時株主総会 招集ご通知

日時

平成28年6月24日(金曜日)
午前11時(午前10時より受付開始)

場所

茨城県つくば市吾妻一丁目10番地1
ノバホール (NOVA HALL) 大ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目次

第12回定時株主総会招集ご通知…………… 1

提供書面

事業報告…………… 3

連結計算書類…………… 23

計算書類…………… 25

監査報告書…………… 27

CYBERDYNE株式会社

証券コード 7779

証券コード 7779
平成 28 年 6 月 8 日

株 主 各 位

茨城県つくば市学園南二丁目 2 番地 1
C Y B E R D Y N E 株 式 会 社
代表取締役社長 山 海 嘉 之

第 12 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 12 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日時** 平成 28 年 6 月 24 日（金曜日）
午前 11 時（午前 10 時より受付開始）
- 2. 場所** 茨城県つくば市吾妻一丁目 10 番地 1 ノバホール（NOVA HALL） 大ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
- 3. 目的事項**
- 報告事項**
1. 第 12 期（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第 12 期（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）計算書類の報告の件

以 上

【インターネットによる開示について】

1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち以下の事項につきましては、法令及び当社定款第 22 条の定めに基づき、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。
 - (1) 事業報告の以下の事項
 - ・ 新株予約権等に関する事項
 - (2) 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - (3) 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
2. 本招集ご通知発送後、事業報告、計算書類及び連結計算書類等に修正すべき事情が生じた場合には、下記の当社ホームページにおいて、掲載することによりお知らせいたします。

当社ホームページ ▶▶▶ <http://www.cyberdyne.jp/company/IR.html>

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「**第 12 回定時株主総会 出席票**」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料としてこの「**招集ご通知**」をご持参下さいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. CYBERDYNEグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

安倍内閣は、平成28年1月22日に閣議決定された第5期科学技術基本計画（平成28～平成32年度）において、国内又は地球規模で顕在化している課題に先手を打って対応するため、『課題解決に向けた科学技術イノベーションの取組を進め、非連続なイノベーションを生み出す研究開発を強化し、新しい価値やサービスが次々と創出される「超スマート社会」を世界に先駆けて実現するための一連の取組を更に深化させつつ「Society 5.0」として強力に推進する。』ことを表明しました。また同日に開催された第190回国会の施政方針演説にて、平成27年9月に一億総活躍への挑戦の一つとして提唱した「介護離職ゼロ」の実現を改めて強調するとともに、日本を「世界で最もイノベーションに適した国」としてゆく決意を表明しました。その際に、国内外の研究機関・大学・企業のオープンな連携からダイナミックなイノベーションが生まれた事例として、当社及

び筑波大学が連携して開発したHAL[®]が「夢のロボットスーツ」として取り上げられました。CYBERDYNEグループ（以下「当社グループ」という。）は、このような事業環境のもと、革新的サイバニクス技術を駆使することにより、『重介護ゼロ[®]社会』の実現と、医療・介護福祉・作業支援分野にフォーカスした「人支援産業」という新産業の創出を目指し、研究開発及び事業展開をさらに加速して進めています。

HAL[®]医療用（下肢タイプ）

当連結会計年度（以下「当期」という。）において、医療分野では、HAL[®]医療用（下肢タイプ）について、平成27年11月25日に神経・筋難病疾患に対する「新医療機器」として厚生労働省より日本における製造販売承認を取得し、平成28年4月25日に厚生労働省がHAL[®]医療用（下肢タイプ）を用いた治療に係る技術料等の保険点数解釈を公表し、ロボット治療として

世界で初めて公的医療保険の償還価格が決定しました。なお、当該保険算定については、一回あたりの診療報酬が最大で85,100円～49,600円であり、効果が確認される場合には回数に制限なく算定可能となっています。当社では、今後の他の疾患への適用拡大に向けて、臨床試験を進めてまいります。欧州においては、既に医療機器認証を取得し、ドイツで治療サービス事業を展開しています。ドイツではHAL®医療用（下肢タイプ）を利用した治療に公的労災保険が適用されていますが、新たに公的医療保険への適用拡大を目指し、平成27年10月27日、InEK（病院医療報酬制度協会）に対して、急性期から回復期に相当する期間のすべての対麻痺患者に対する診療報酬に関する申請を提出しました。また、平成27年10月30日にはG-BA（ドイツ連邦合同委員会）に対して、急性期から回復期に相当する期間を終えたすべての対麻痺患者に対する診療報酬に関する申請を提出しました。米国においては、FDA（米国食品医薬品局）に対して医療機器の承認申請を行っており、FDAの早期承認を目指しつつ、各種保険適用を米国事業の重要なマイルストーンとして位置付け、戦略的に推進してまいります。

HAL®医療用（下肢タイプ）は、今後の対象疾患の適用拡大を目指して国内外での臨床試験を推進し、平成28年3月末時点で、臨床試験用も含め国内外あわせて140台が稼働中です。またHAL®自立支援用（単関節タイプ）も臨床研究を目的として日本国内での病院を中心に導入が進み、平成28年3月末時点で154台が稼働中です。

HAL®福祉用等

介護福祉の分野においては、HAL®福祉用等の下肢タイプは、動作支援を目的として日本国内の福祉施設や病院等で運用され、平成28年3月末時点で489台が稼働中です。また、介護離職に悩む介護施設での労働環境改善を目的としたHAL®介護支援用（腰タイプ）は、平成28年3月末時点で282台が稼働中ですが、今後は厚生労働省の介護ロボット導入支援事業等の施策により大幅な導入増加が期待されます。

作業支援の分野においては、少子高齢化による労働人口の減少を背景に深刻な人手不足が発生している物流倉庫業や建設業や各種工場での労務環境改善による労働力確保を目的としたHAL®作業支援用（腰タイプ）は、順調に増加して平成28年3月末時点において216台が稼働中です。また、クリー

ンロボット及び搬送ロボットは、平成28年3月末時点において14台が稼働中です。

サイバニックシティ

当社は、平成27年12月25日に、茨城県と県有地取得の仮契約を締結しました。サイバニクス未来技術と共生する街「サイバニックシティ」の実現に向け、先進的生活支援ロボット等の研究開発から社会実装までを一体として事業推進してまいります。

以上の結果、当期の売上高は主にHAL[®]腰タイプ（介護支援用・作業支援用）等の新製品の導入台数の大幅増加により1,264,902千円（前年同期比100.4%増加）を計上する一方で、新製品の量産による原価低減効果や子会社のサービス原価の低減により売上原価が401,121千円（同11.5%増加）に留まった結果、売上総利益は863,780千円（同218.2%増加）と大幅に増加し、売上総利益率も68.3%（同25.3%増加）と大幅に向上いたしました。

研究開発費は新製品開発及び臨床試験の推進により1,001,547千円（同1.9%増加）を計上し、その他の販売費及び一般管理費は主に事業税（資本割）等の租税公課の他に人件費や直接販売

費の増加により1,154,365千円（同9.5%増加）を計上した結果、営業損失は1,292,132千円（同26.8%減少）と大幅に改善しました。

営業外収益につきましては、主に助成金収入の大幅減少により705,727千円（同33.7%減少）を計上し、営業外費用につきましては、前期の株式交付費99,409千円がなくなったことにより123,674千円（同40.1%減少）を計上し、経常損失は710,079千円（同21.8%減少）と改善しました。

また、法人税等11,173千円及び非支配株主に帰属する当期純損失3,195千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は718,057千円（同21.6%減少）と改善しました。

(2) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は1,414百万円であり、その主なものは、福島県郡山市の（仮称）次世代型多目的ロボット化生産拠点建設のためのものであります。

(3) 資金調達の状況等

当期には、「資金調達」、「事業の譲渡、吸収分割又は新設分割」、「他の会社の事業の譲受け」、及び「吸収合併又は吸収分割による他の法人等の

事業に関する権利義務の承継」は行っておりません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年7月に、株式会社 PEZY Computing 及び株式会社 ExaScalerの株式を取得しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、人・機械・情報系を融合・複合した新しい研究領域であるサイバニクスを事業のドメインとして、サイバニクス技術を用いて人や社会の役に立つ製品・サービスを開発・提供することを事業の目的としております。この革新的なサイバニクス技術を駆使して開発したロボットスーツHAL[®]は、世界で初めて人間装着型ロボットとして実用化に成功しており、これを世界規模での社会貢献とするための当社グループの課題としては、次のように考えております。

① 革新技术・新産業創出のための研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、「チャレンジ（挑戦）」「海外展開」「イノベーション（革新）」の3つ

のキーワードを柱とし、高齢化社会を支えるイノベーション企業として「革新技术の創出」「新産業創出」を含む「社会実装」を実現し事業推進するための研究開発や事業戦略の研究開発などを複眼的に行っています。

最先端サイバニクス技術を駆使したロボット医療機器を革新技术として創出するため、国内の大学・研究機関、病院、行政機関、企業等と連携し、また医薬品や再生医療との複合療法などの研究開発を推進してまいります。

② 目的志向の研究開発を機軸とした人材育成

当社グループは、日本発の革新技术を国際展開して新産業として創出するために、「目的指向の研究開発」を基軸としています。その担い手である当社グループの研究員には、人や社会事業としての目標達成の観点から必要とあれば、たとえ異分野の研究開発、ノウハウ習得であってもその専門家となって研究開発活動等を推進する突出した能力、自分の専門にこだわらない適応性・柔軟性、そして「出口指向の発想力」が求められています。今後、海外の病院や

大学、企業や自治体等と連携して、革新技術・機器を用いた新しい治療手法や運用技術そして海外拠点でプロモータとして活躍すべき人材を当社グループに集積し、グローバルに活躍できる人材の育成を図ってまいります。

③ EU主要各国での各種保険収載

H A L[®]医療用（下肢タイプ）は、平成25年6月にロボット治療機器として、EU市場へ医療機器を輸出するために必要なMDD（欧州医療機器指令）について、第三者認証機関であるTÜV Rheinlandより適合認証を取得しております。これにより、H A L[®]医療用（下肢タイプ）は、CEマーキングを表示することによって、EUの国別の規制を受けることなく、世界の医療機器市場の31%（※1）を占めるEU域内で自由に流通・販売させることができます。また現在、EU最大の医療機器市場であるドイツにおいて、H A L[®]医療用（下肢タイプ）を利用した機能改善治療の治療費の全額が、公的労災保険に収載されており、さらに公的医療保険にも平成27年10月に申請し、医療機器としてのロボットスーツH A L[®]の新市場が開拓される過程にありま

す。

一方で、今後EUにおいてロボットスーツH A L[®]が世界標準の医療・介護福祉機器として販路・数量の拡大を加速するためには、EUの主要な国々における医療保険制度や介護保険制度において、保険収載され、かつ、適切な保険点数を獲得する必要があります。当社グループは、現在各国への適用拡大を目指すために、スウェーデンのカロリンスカ研究所（ダンドリード病院）とドイツのベルクマンズハイル大学病院においてH A L[®]の臨床試験を実施し、EUの主要な国々での各種保険の早期かつ好条件での収載を目指します。

④ 米国での医療機器販売許可

今後当社グループがH A L[®]を世界の医療機器市場の39%（※1）を占める米国内で流通させるためには、医療機器としてFDA(米国食品医薬品局)の販売許可を取得する必要があります。平成26年11月にFDAにH A L[®]医療用（下肢タイプ）の医療機器承認の申請書類を提出しております（平成27年6月には510k（510kとは、クラスIならびに一部のクラスIIの医療機器について米国市販承認を求めるプロセスです。申請者が意図する

使用 (intended use)、技術的な特徴 (technological characteristics) 及び性能評価 (performance testing) において米国での市販品と同等以上の安全性と有効性を有することを示すことで、FDAによる審査を経て承認が与えられます。) に変更申請)。当社グループとしては、FDAの早期承認を目指しつつ、各種保険適用を米国事業の重要なマイルストーンとして位置付け、戦略的に推進してまいります。

⑤ 日本国内での医療機器の許認可取得

世界の医療機器市場の9% (※1) を占める日本国内においては、HAL[®]医療用 (下肢タイプ) について、平成27年11月25日に神経・筋難病疾患に対する「新医療機器」として厚生労働省より日本における製造販売承認を取得し、平成28年4月25日に厚生労働省がHAL[®]医療用 (下肢タイプ) を用いた治療に係る技術料等の保険点数解釈を公表し、ロボット治療として世界で初めて公的医療保険の償還価格が決定しました。なお、当該保険算定については、一回あたりの診療報酬が最大で85,100円～49,600円であり、効果が確認される場合には回数に制限な

く算定可能となっています。また、今後は、神経・筋難病疾患以外にも適用疾患の拡大を目指し、脳卒中や脊髄疾患に対しても臨床試験を実施してまいります。

⑥ 介護福祉ロボット事業の推進

現在、日本は超高齢社会となり、65歳以上の高齢者が平成26年10月1日現在約3,300万人 (総人口の26.0%)、介護保険制度における要介護者又は要支援者は平成24年度末で約545.7万人 (※2) となっており、年々増加傾向にあります。また、介護従事者は、平成37年には、現在の2倍、約250万人が必要とされると予測され (※3)、介護離職ゼロに向けて今後は厚生労働省の介護ロボット導入支援事業等の国による普及のための施策により大幅な導入増加が期待されています。

当社は、平成26年度に介護福祉用HAL[®]として、介護が必要な方の体に装着して立ち座りや歩行などをサポートする福祉用 (下肢タイプ) 及びベッドで寝たまの姿勢で腕や脚の関節のトレーニングに対応する自立支援用 (単関節タイプ)、介助者の腰の負担を軽減する介護支援用 (腰タイプ) の製品化を実現し、今

後更なる高機能化を進めてまいります。

⑦ 製品ラインナップの早期拡充

当社グループは健康長寿社会及び重介護ゼロ®社会の実現を目指して、1) 患者の身体機能改善を目的とした医療用、2) 体に障害のある方の自立動作補助を目的とした生活支援用、3) 介護や工場での重作業の負荷軽減を目的とした介護・作業支援用の各分野を対象とするHAL®の製品化を実現し、更なる高機能化を推進しております。また、自動搬送ロボットや自動清掃ロボット、病気を未然に防ぐバイタルセンサーの開発を行っています。当社グループは、これらの製品ラインナップの早期展開に向けて、新製品の設計・開発だけでなく、現場ユーザーと協力して実運用フィールドからのフィードバックを図り、更なる高機能化に取り組んでまいります。

⑧ 経営管理体制の強化及び人材の育成

当社グループは、グローバル展開を推進するための経営管理体制の強化及び次世代の人材育成を進める必要があります。当社グループは、当期において、内部統制システムの強

化が重要な課題と考えており、今後の事業拡大に合わせて、十分な経営管理体制を維持・強化すべく、高度で幅広い専門知識や経験を有する次世代の人材の育成を進めて参ります。

出典

※1. Espicom Business Intelligence, "The World Markets Fact Book 2013"

※2. 内閣府「平成27年度版 高齢社会白書」

※3. 厚生労働省「平成27年版 厚生労働白書」

(6) 財産及び損益の状況**① 当社グループの財産及び損益の状況**

区 分	第9期 平成24年度	第10期 平成25年度	第11期 平成26年度	当期 平成27年度
売 上 高(千円)	—	456,375	631,278	1,264,902
経 常 損 失 (△) (千円)	—	△682,881	△907,854	△710,079
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	—	△688,171	△915,893	△718,057
1株当たり当期純損失 (△) (円)	—	△3.95	△4.74	△3.53
総 資 産 (千円)	—	6,434,768	48,289,052	47,534,470
純 資 産 (千円)	—	5,995,828	27,777,298	27,063,934
1株当たり純資産額 (円)	—	32.19	134.03	130.50

- (注) 1. 当社では第10期より連結計算書類を作成しております。
 2. 当社は、平成25年10月25日付けで株式1株につき200株の株式分割を、平成26年8月1日付で普通株式及びB種類株式1株につきそれぞれ5株の割合で株式分割を、平成27年8月1日付で普通株式及びB種類株式1株につきそれぞれ2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第9期 平成24年度	第10期 平成25年度	第11期 平成26年度	当期 平成27年度
売 上 高(千円)	286,457	448,543	588,631	1,012,412
経 常 損 失 (△) (千円)	△565,820	△671,213	△886,741	△685,226
当 期 純 損 失 (△) (千円)	△573,326	△672,764	△890,532	△689,004
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△3.29	△3.86	△4.60	△3.39
総 資 産 (千円)	2,927,794	6,373,749	48,238,237	47,533,060
純 資 産 (千円)	2,523,257	6,010,180	27,815,874	27,132,982
1株当たり純資産額 (円)	14.50	32.27	134.02	130.84

- (注) 当社は、平成25年10月25日付けで株式1株につき200株の株式分割を、平成26年8月1日付で普通株式及びB種類株式1株につきそれぞれ5株の割合で株式分割を、平成27年8月1日付で普通株式及びB種類株式1株につきそれぞれ2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名 称	資本金	議決権の 所有割合 (%)	主要な事業の内容
Cyberdyne Care Robotics GmbH	EUR 25,000	75.1%	H A L [®] を利用した機能改善治療サービス事業
鈴鹿ロボケアセンター株式会社	3,000千円	100.0%	H A L [®] を活用したトレーニング事業及び介護保険事業
湘南ロボケアセンター株式会社	3,000千円	100.0%	H A L [®] を活用したトレーニング事業及び介護保険事業
大分ロボケアセンター株式会社	3,000千円	100.0%	H A L [®] を活用したトレーニング事業及び介護保険事業

(8) 主要な事業内容

当社グループは以下の内容を主な事業としています。

- 医療福祉・介護分野向けロボットスーツの研究開発、製造、販売に関する事業
- 労働・重作業分野向けロボットスーツの研究開発、製造、販売に関する事業
- H A L[®]を利用した機能改善治療サービス事業
- H A L[®]を活用したトレーニング事業及び介護保険事業

(9) 主要な営業所及び工場

区分	名称	所在地
当社	本社	茨城県つくば市
	岡山事業所	岡山県岡山市
	福島事業所	福島県郡山市
子会社	Cyberdyne Care Robotics GmbH	ドイツNRW州ボーフム市
	鈴鹿ロボケアセンター株式会社	三重県鈴鹿市
	湘南ロボケアセンター株式会社	神奈川県藤沢市
	大分ロボケアセンター株式会社	大分県別府市

(10) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況（平成28年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
65名（93名）	1名増（6名増）

- (注) 1. 従業員数は、正社員及び出向社員の人数で、() 内は契約社員（パート社員を含む）の人数です。また、使用人兼務取締役及び派遣社員は含んでおりません。
2. 当社グループは、ロボット関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の従業員の状況（平成28年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
55名	1名減	40.7歳	3.9年

- (注) 1. 従業員数は、正社員及び出向社員の人数です。また、使用人兼務取締役及び派遣社員は含んでおりません。
2. 上記の他に、契約社員（パート社員を含む）が59名おります。

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

区分	発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
普通株式	618,300,000株	125,576,000株	61,633名
B種類株式	77,700,000株	77,700,000株	3名

(2) 大株主の状況（平成28年3月31日現在）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
山 海 嘉 之	普通株式	42,000
	B種類株式	77,696,000
大和ハウス工業株式会社	普通株式	27,690,000
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	普通株式	8,627,300
GCAS BANA LONDON US CLIENT	普通株式	3,726,000
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	普通株式	3,667,200
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	普通株式	3,363,400
ドイツ証券株式会社	普通株式	2,793,400
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	普通株式	2,303,900
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	普通株式	2,246,910
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	普通株式	2,070,500

(注) 持株比率は、自己株式（138株）を控除して計算しております。

(3) その他株式に関する重要な事項

転換社債型新株予約権付社債に付されている新株予約権の権利行使

当事業年度終了後、2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付されている新株予約権の権利行使があり、平成28年4月30日までに普通株式を3,543,254株発行しております。なお、すべての新株予約権が権利行使された場合、(1)の普通株式の発行済株式の総数は、11,771,630株増加し、137,347,630株となる見込みです。

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権等に関する事項は、法令及び当社定款第22条の定めに基づき、当社ホームページ <http://www.cyberdyne.jp/company/IR.html> に掲載しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山海嘉之	筑波大学大学院システム情報工学研究科教授 筑波大学サイバニクス研究センター長 内閣府革新的研究開発推進プログラム (ImPACT) プログラム・マネージャー
取締役	市橋史行	当社改善対応室情報戦略チームリーダー
取締役	宇賀伸二	当社コーポレート部門責任者
取締役	河本浩明	筑波大学大学院システム情報工学研究科准教授
取締役 (社外)	中田金一	日本大学医学部講師
取締役 (社外) (独立役員)	吉田和正	オンキョー株式会社社外取締役 株式会社Gibson Guitar Corporation社外取締役 TDK株式会社社外取締役 株式会社豆蔵ホールディングス社外取締役
取締役 (社外)	今井光	
常勤監査役 (社外)	藤谷豊	
監査役 (社外)	ケース・フェレコーブ	
監査役 (社外)	岡村憲一郎	かえで会計アドバイザー株式会社代表取締役 SGホールディングス株式会社社外監査役 兼松日産農林株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 中田金一、吉田和正、今井光の3氏は、社外取締役です。当社は、吉田和正氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。
2. 監査役 藤谷豊、ケース・フェレコーブ、岡村憲一郎の3氏は、社外監査役です。
3. 監査役 藤谷豊氏は、大手銀行における国内外での豊富な業務経験及びあずさ監査法人での内部統制体制構築支援の業務経験を有しており、業務監査及び内部統制に関する相当程度の知見を有します。
4. 監査役 ケース・フェレコーブ氏は過去、英国及びオランダにおける弁護士資格を保有し、アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所の外国法事務弁護士（3資格とも現在は返上しています。）を務める等、法律における相当程度の知見を有します。
5. 監査役 岡村憲一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、監査法人での国内外の監査経験、SOX（内部統制）、IFRS（国際財務報告基準）、海外子会社管理のコンサルタントに実績がある等、財務、会計、及び内部統制に関する相当程度の知見を有します。
6. 当社と日本大学との間には特別の関係はありません。
7. 当社とオンキョー株式会社、株式会社Gibson Guitar Corporation、TDK株式会社及び株式会社豆蔵ホールディングスとの間には特別の関係はありません。
8. 当社とかえで会計アドバイザー株式会社、SGホールディングス株式会社及び兼松日産農林株式会社との間には特別の関係はありません。

(2) 当期中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
中里智行	平成27年5月31日	辞任	社外取締役 大和ハウス工業株式会社東京本社経理部部長

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額の合計額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	7名	36,000千円	うち社外取締役3名 3,400千円
監査役	3名	9,600千円	うち社外監査役3名 9,600千円
合計	10名	45,600千円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年5月31日開催の第2回定時株主総会において、年額100,000千円以内、監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第3回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議しております。
2. 上記の支給額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 期末現在の人員は、取締役7名、監査役3名です。
5. 平成27年5月31日退任の社外取締役1名は、無報酬のため取締役の支給人数に含めておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	担当及び重要な兼職の状況
取締役	中 田 金 一	18回中16回	-	医師としての見地から、必要に応じ当社の事業に関し助言を行っております。
	吉 田 和 正	18回中18回	-	企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かすとともに、グローバル経営の視点から経営全般にわたり、適宜発言を行っております。
	今 井 光	14回中14回	-	企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かすとともに、社外取締役としての豊富な経験から、適宜発言を行っております。
監査役	藤 谷 豊	18回中18回	12回中12回	金融機関や監査法人で培った豊富な業務経験を生かし、経営管理の知見に基づき、適宜発言を行っております。
	ケース・フェレコーブ	18回中18回	12回中12回	法律の専門家としての見地から、適宜発言を行っております。
	岡 村 憲一郎	18回中18回	12回中12回	公認会計士として有する財務及び会計の専門的知見に基づき、適宜発言を行っております。

(注) 取締役今井光氏については、平成27年6月24日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

21,000 千円

項目	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分ができないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過

年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第 399 条第 1 項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号記載の事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しております。

① 当社及び子会社（以下「グループ」という。）の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社はグループの取締役、使用人が法令・定款及び社内規則を遵守した行動をとるために、企業行動規範を始めとするコンプライアンス体制に係る規定を制定する。当社担当取締役がグループのコンプライアンスの取り組みを

横断的に統括し、体制の構築、整備、維持を行う。また研修、監査、危機管理によって、グループの取締役及び使用人にコンプライアンスを周知徹底し、問題点の把握と解決に努める。

当社は関連会社管理規程を制定し、それに基づき主要な子会社の取締役（及び必要があれば監査役）を選任、子会社の重要事項を当社が承認、一部の子会社管理事務を当社コーポレート部門が担当することにより子会社における業務の適正性を確保する。

当社は当社社長直轄の内部監査部門を設置する。内部監査部門は内部監査規程、関係会社管理規程に基づきグループ全般の、法令・定款及び社内規則の遵守状況、リスクマネジメントに係る内部監査を実施する。その監査結果を、当社社長・監査役会・取締役会に報告する。

法令上疑義ある行為等についてグループの使用人が直接情報提供を行う手段として、ホットライン制度規程を制定し運用する。口頭、メール、チャット、意見箱などによる情報提供についてもホットライン制度規程の対象とする。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、職務執行に係る情報の保存及び管理方法を文書管理規程に定め、法令及びこれに従い、当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保管する。取締役及び監査役は、それらの情報を常時閲覧できるものとする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループのリスク管理体制の強化を図るため、当社担当取締役はリスクカテゴリー毎の責任部署を定めるとともに、それぞれの担当部署はリスクコープ、リスクプロファイルの確認・自己評価規則・ガイドラインの制定を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は当社の財務担当取締役が行うものとする。

新たに生じたリスクについては、対応責任者となる取締役または部門長を当社社長がすみやかに定める。

④ **当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制基盤として、取締役会を月1回定期的に開催するほか、適宜臨時取締役会を開催する。

当社の取締役会の決定に基づく業務の執行状況は、担当する取締役又は部門長が取締役会において定期的に報告し、監査役会がこれを監査する。

中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定する。

当社は、子会社の取締役の職務が効率的に行われるように、関係会社管理規程を制定し、当社主管部門の管理のもとに子会社を運営している。

⑤ **子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

当社は関係会社管理規程を制定し、子会社は規程に従って必要に応じて当社の子会社主管部門に子会社の職務の状況について報告する。

⑥ **当社の監査役会の職務を補助すべき使用人に関する事項**

監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役会と協議の上、適切な補助使用人及び兼任の使用人を配置することができる。

当該使用人への指揮命令権は監査役会に帰属し、取締役の指揮命令は受けないものとする。また、当該使用人の人事考課・異動は、監査役会の同意を得るものとする。

⑦ **当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、及び子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制**

当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人は、法令・定款に違反する重大な事実、不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実について、すみやかに当社の監査役に報告する。その他、法令及び当社の監査役会が制定する監査役会規程ならびに監査役監査基準に基づき、

監査役がグループの取締役及び使用人に対して報告を求めたときは、当該取締役及び使用人はすみやかに監査役に報告する。法令・定款に違反する重大な事実、不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実について、こうした事実の報告について網羅性を確保するために、当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人は、本項に記載する報告、関連項目に記載の内部監査、ホットライン、会計監査人等からの報告・情報等の聴取・収集に努める。

ホットライン制度規程に従い、グループにおける法令上疑義ある行為や重要なコンプライアンス上の問題が通報された場合は、その内容等についてコンプライアンス担当役員が取締役会に報告する。また、通報内容及び調査結果を常勤監査役に報告する。

当社の内部監査部門は当社監査役に対してグループにおける内部監査の状況を報告する。また、コンプライアンス担当役員は、必要に応じてコンプライアンスに関する状況を監査役に対して報告する。

⑧ **監査役への報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して不利益な処遇を行わない。

⑨ **当社の監査費用の処理に係る方針に関する事項**

監査役による職務の執行に伴う費用の前払いまたは償還の請求があった場合には、当該監査役の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、その請求に応じすみやかに支出する。

⑩ **その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社及び子会社の取締役及び使用人が、必要があれば監査役によるヒアリングや往査等の調査に応じることで、監査の実効性を確保する。

当社は、監査役が取締役及び会計監査人その他の監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保する。

当社は、監査役の求めに応じて、監査役と子会社の監査役との連携および子会社の使用人からの情報収集の機会を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループは、上記体制を整備しその運用に努めている。当事業年度に実施した内部統制上重要と考えられる主な取り組みは以下の通りである。

① コンプライアンス体制

当社グループにおいては、企業行動規範を始めとするコンプライアンス体制に係る規程に基づき、全ての役職員が法令遵守に努めるとともに、コンプライアンス違反の早期発見および未然防止を図るため、ホットライン制度規程のもと、その手段等について適宜関係者へ周知徹底している。

② リスク管理体制

当社グループにおいては、当社担当取締役はリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、リスク状況の監視及び対応を実施している。また、その実施状況は、内部監査や監査役監査の対象としている。

③ 取締役の職務執行の効率性

当社においては、取締役会を月1回定期的に開催するほか、適宜臨時取締役会を開催し、業務の執行状況の報告（子会社を含む）、年度の事業計画（子会社を含む）の進捗等について、確認している。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	41,050,680	流動負債	20,322,560
現金及び預金	14,458,798	買掛金	48,120
売掛金	217,347	一年以内償還予定の 転換社債型新株予約権付社債	19,927,483
有価証券	25,500,386	未払法人税等	63,804
商品及び製品	149,939	その他	283,151
仕掛品	13,519	固定負債	147,975
原材料及び貯蔵品	286,167	繰延税金負債	11,027
未収入金	349,259	資産除去債務	71,613
その他	76,021	その他	65,335
貸倒引当金	△758		
固定資産	6,483,790	負債合計	20,470,536
有形固定資産	5,332,211	(純資産の部)	
建物及び構築物	702,620	株主資本	26,526,314
賃貸用資産	460,527	資本金	16,511,767
土地	3,214,303	資本剰余金	16,447,767
建設仮勘定	699,992	利益剰余金	△6,433,015
その他	254,767	自己株式	△204
無形固定資産	65,658	その他の包括利益累計額	772
投資その他の資産	1,085,919	為替換算調整勘定	772
投資有価証券	914,830	新株予約権	536,847
その他	171,089	純資産合計	27,063,934
資産合計	47,534,470	負債・純資産合計	47,534,470

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		1,264,902
売上原価		401,121
売上総利益		863,780
販売費及び一般管理費		2,155,912
営業損失		1,292,132
営業外収益		
受取利息	32,846	
助成金収入	399,574	
受託研究事業収入	235,330	
その他	37,975	705,727
営業外費用		
支払利息	46,142	
固定資産圧縮損	72,517	
その他	5,014	123,674
経常損失		710,079
税金等調整前当期純損失		710,079
法人税、住民税及び事業税	13,481	
法人税等調整額	△2,307	11,173
当期純損失		721,253
非支配株主に帰属する当期純損失		3,195
親会社株主に帰属する当期純損失		718,057

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

計算書類

貸借対照表（平成28年3月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	41,041,834	流動負債	20,252,102
現金及び預金	14,405,967	買掛金	48,786
売掛金	140,095	一年以内償還予定の 転換社債型新株予約権付社債	19,927,483
有価証券	25,500,386	未払金	165,153
商品及び製品	145,374	未払法人税等	58,452
仕掛品	13,519	未払費用	13,844
原材料及び貯蔵品	286,153	その他	38,380
未収入金	345,436	固定負債	147,975
その他	205,659	繰延税金負債	11,027
貸倒引当金	△758	資産除去債務	71,613
固定資産	6,491,225	その他	65,335
有形固定資産	5,311,091	負債合計	20,400,077
建物	694,087	（純資産の部）	
構築物	6,382	株主資本	26,596,135
機械及び装置	26,984	資本金	16,511,767
車両運搬具	13,363	資本剰余金	16,447,767
工具、器具及び備品	195,936	資本準備金	16,447,767
賃貸用資産	460,041	利益剰余金	△ 6,363,194
土地	3,214,303	利益準備金	30
建設仮勘定	699,992	その他利益剰余金	△ 6,363,224
無形固定資産	62,842	繰越利益剰余金	△ 6,363,224
特許権	13,760	自己株式	△ 204
ソフトウェア	43,864	新株予約権	536,847
その他	5,216	純資産合計	27,132,982
投資その他の資産	1,117,291	負債・純資産合計	47,533,060
投資有価証券	914,830		
関係会社株式	29,555		
関係会社出資金	22,947		
長期前払費用	84,531		
その他	65,427		
資産合計	47,533,060		

（記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。）

損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		1,012,412
売上原価		262,036
売上総利益		750,376
販売費及び一般管理費		2,028,290
営業損失		1,277,914
営業外収益		
受取利息	32,828	
助成金収入	398,558	
受託研究事業収入	235,330	
その他	47,235	713,953
営業外費用		
支払利息	2,576	
社債利息	43,509	
固定資産圧縮損	72,517	
その他	2,662	121,266
経常損失		685,226
税引前当期純損失		685,226
法人税、住民税及び事業税	6,086	
法人税等調整額	△ 2,307	3,778
当期純損失		689,004

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

CYBERDYNE株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島國和 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉原伸太朗 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、CYBERDYNE株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CYBERDYNE株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年4月22日付で2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を決定している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、当連結会計年度終了後、2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付されている新株予約権について権利行使がなされている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

CYBERDYNE株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島國和 ㊟指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉原伸太郎 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、CYBERDYNE株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年4月22日付で2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を決定している。
 2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、当事業年度終了後、2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付されている新株予約権について権利行使がなされている。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法およびその結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

CYBERDYNE株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	藤谷 豊	㊟
監査役（社外監査役）	Cornelis Vellekoop	㊟
監査役（社外監査役）	岡村憲一郎	㊟

以上

株主総会会場ご案内図

日時 平成28年6月24日
場所 ノバホール (NOVA HALL) 大ホール
茨城県つくば市吾妻一丁目10番地1



交通のご案内

- 電車の場合
TXつくばエクスプレス「つくば駅」下車 A3出口より徒歩3分
秋葉原—つくば駅間 きっぷ: 1,190円、ICカード: 1,183円
- 車の場合
 1. 常磐自動車道桜土浦ICより桜・学園都市方面へ
 2. 2つ目の歩道橋のある交差点(大角豆(ささぎ))を右折して東大通りを北へ約3km
 3. 途中片側2車線から3車線になってから3つ目の交差点(学園東)を左折
 4. 2つ目の交差点(大清水公園前)の右手奥に見えるのがノバホールです。
※ お近くの有料駐車場をご利用下さい。(駐車場の割引サービスは実施していません。)
- 高速バスの場合
東京駅八重洲南口高速バス乗り場より運行中
「つくばセンター行き」つくばセンター下車後、徒歩3分